

公布された条例のあらまし

◇母子及び寡婦福祉法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例

1 規定の整理

母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、次の条例について所要の規定の整理を行うこととした。

- (1) 奈良県事務処理の特例に関する条例
- (2) 奈良県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
- (3) 奈良県婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例

2 施行期日

平成二十六年十月一日から施行することとした。